

平成 21 年度第 1 回屋久島世界遺産地域科学委員会議事録

【開会】

事務局：開会にあたりまして、九州地方環境事務所所長の浅野より一言ご挨拶申し上げます。

事務局（浅野）：皆さん、おはようございます。遠路屋久島までお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。今年度は、環境省が事務局を務めているということもございまして、事務局を代表いたしましてご挨拶を一言させていただきますと思います。

屋久島はご存知のように、平成 5 年に、16 年前でございますけれども、我が国の世界遺産の第一号となり、それが世界遺産の条約ということ、政府を動かしたという経緯もございまして、我が国の一号として選ばれて以来、もう 16 年経ったということもございまして、この管理計画 2 年後に策定と言うことが、そのままとなっているところでございまして、丁度一昨日、昨日、現在、世界遺産委員会が開催されているというニュースが流れております。ドイツのドレスデンのエレベ渓谷が登録取り消しになったという、こういったニュースもございまして、我が国も国立西洋博物館の登録が延期になったことございまして、当時と比べても大分世界遺産の方は審査等も、かなり昔とは違ってきているんじゃないかと思っております。実は 3 年後の平成 24 年には、屋久島も含めた登録地域の管理状況をこの世界遺産委員会に報告するということが決定をされてございまして、屋久島の世界遺産の管理状況についても、改めて見直すことが必要になってきているところでございまして。

また、ご承知の通り、屋久島世界遺産登録後、大変観光的にも人気を博したと言いますか、人気が出ているところでございまして、来島者が右肩上がりで増えている。これに伴いまして、山岳部のオーバーユースによる問題。また一方で、ヤクシカの増加による植生の変化。こういった当時は考えていなかった問題も生じているところでございまして。また、この世界遺産の管理につきましても、屋久島がトップバッターだったわけでもございまして、当時はまだまだトップバッターであるが故に、その IUCN のスタンスもまだよく分からないというところもございまして、また、当時、事務局自体も現在と比べれば少し緩いような状況でもございまして、現在はそんな状況で、非常に厳しいと言いますか、厳格な地域の管理が求められている。こんなところでございまして。

そのため、この機会に、遺産地域の管理計画も含めて、屋久島の管理状況を見直す、大変絶好の機会ではないかというふうに考えたところでございまして、実は後発の世界遺産地域であります知床、それから現在登録の準備が進められております小笠原、こちらの方には、すでに科学委員会の設置もされてございまして、学識経験者のご提言等を基にいろんな管理計画も進められており、また管理の具体的なシステムも進められているといったところでございまして。屋久島は先発が故にこ

れまで科学委員会というのは設置されていなかったところがございますけれども、この機会にぜひ科学委員会を設置したいということで、森林管理局始め、関係の皆さん方もそれはもっともだということで合意をいただきまして、今回の科学委員会の設置に至ったところがございます。このような状況から、特に屋久島に御造詣の深い皆様方にご参画をいただいて、今回、第一回目の会議となったわけでございます。

このため、当面の目標を、平成 24 年度の世界遺産委員会の報告。これは 23 年度中にレポートを、委員会の方に提出をする必要がございますので、そういったことも念頭におきつつ、これだけが目標ではありませんで、勿論、屋久島の今後の方向についても、科学的なご意見を頂戴したいと思っておりますけれども、当面の目標をそこにおきまして、皆様方のアドバイスをいただき、私共関係機関は、それを踏まえて、それぞれの屋久島に対する管理の責任を最大限に発揮させていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

何分遠方からご参加いただいている先生もございまして、何回もこの委員会を開催するわけでもございませぬので、どうか本日は 1 回目で、通常ですと顔合わせ的なことがあるかと思ひますけれども、第 1 回目からですね、有意義な忌憚のないご意見をいただきまして、どうかこの屋久島が我が国の世界遺産第一号として、素晴らしい資質を、今後とも永続的に保全していくと、屋久島が屋久島であり続けるために、どのようなことが必要かと。こういったことにつきまして、ぜひ活発なご議論をいただければとこのように思っているところがございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げました。本日はよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

【委員紹介】

事務局：（資料 1-2 に基づき説明。）

【屋久島世界遺産地域科学委員会の設置について】

事務局：（世界遺産委員会での議論、科学委員会設置の必要性について、2-3 に基づき概要説明。資料 2-1 設置要綱について説明。）

福山：この設置要綱というのは、作ったのは代表機関である環境省九州地方環境事務所と九州森林管理局ということでしょうか。

事務局：要綱につきましては、事務局を構成しております 5 者で作ったという形でございます。

松田：この屋久島は、実はユネスコ世界遺産だけではなくて、ユネスコ MAB 計画の BR (Biosphere Reserve) にも登録されています。そちらでも当然定期的なレビュー等が行われているということになりまして、ただ、それが別個にあるというのはいかななものかと思ひますので、その辺のバイオスフィア・リザーブの管理の件と何か深く結びつけるようなものが少しでもあればいいなと思ひているところです。そのあたりは、日本で世界遺産とバイオスフィア・リザーブ両方登録されているのは

屋久島だけですので、その点はちょっと注意して考えていただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。バイオスフィア・リザーブにつきましては、文部科学省の方にユネスコ国内委員会がございまして、そちらの方で最近いろいろ新しい動きもあるということですので、その辺とちょっと連携をとりながら進めて参りたいと思っております。よろしく申し上げます。

矢原：要綱自体ではなくて、添付された図の方なんですけども、科学委員会と、あと利用の適正化に關与する2つの団体の連携・協力というふうになっておりますが、科学委員会自体は調査スタッフを持っておりませんので、科学委員会に所属していない科学者及び地元のモニタリングをなさっている島民の方との協力、連携というのが不可欠だと思います。そういう点で、○をもう一つ足していただいでですね、科学委員会とは別に、そういう調査、研究に携わる方々の協力を得るといふ形にしていただければと思います。

事務局：ありがとうございます。世界遺産の保全管理につきましては、参加型による取り組みも望ましいというふうを考えておまして、今後そういったところについても、ちょっと枠を広げていきたいと思っておりますし、次回の科学委員会、或いはこの後に少し議論していただきますけれども、科学委員会の際には、またそういった枠組みも少し検討できればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

柴崎：第6条の所ですが、屋久島山岳部利用対策協議会等という、矢原先生のご意見とも重なるかと思うのですが、これの「等」というのは、この次のページの図の推進協議会とか、その下部の作業部会とか、あと観光協会とかそういう所も広く含めておっしゃっているのか、どこまで等というのが幅広いものなのか、ちょっと分かりづらいところがありますので、拡大解釈していいというのであれば、それでいいですが、そのあたりのことについてご意見いただければと思います。

事務局：第6条の所で、世界遺産地域の適正な管理に資するためという所がありますので、基本的には世界遺産地域の管理に關する団体、特に多くの關係者が入っているような団体との連携・協力を図っていききたいというふうを考えております。

それでは、この設置要綱で設置をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【委員長及び副委員長の選出】

事務局：(事務局より矢原委員長、吉良副委員長を推薦、承認。)

矢原：矢原でございます。先ほど確認しましたら、初めて屋久島に調査に来たのが198年まで10年ぐらいでございますので、屋久島に今後も係りを持ち続けて、屋久島が少しでもいい形で次の世代に引き継がれるように微力ながら努力させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

吉良：副委員長に選出されました、鹿児島国際大学の吉良でございます。私は屋久島との係りは、矢原委員長の半分の15年でございます。密度は大変濃くございまして、学生の実習だとか演習とか、風土研究とかで利用させていただいております。

どうぞ委員長の補佐をしながらですね、議事がスムーズにいきますようご協力を

いただければと思います。ありがとうございます。

【議事 1：屋久島世界遺産地域の概要とこれまでの経緯について】

矢原：それでは、議事がございますけれども、(1)の世界遺産地域の概要とこれまでの経緯についての最初の2項目、世界遺産地域の概要と登録時における世界遺産としての価値とIUCNの評価、この2点につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：(資料3-1及び3-2に基づき概要説明。)

矢原：只今の事務局のご説明につきまして、ご意見、ご質問をいただければと思います。

日下田：資料3-1ですが、屋久島世界遺産地域についてといった、これらの一連の資料は、事務局が作ったと理解してよろしいわけでしょうか。

では、お伺いしますが、この資料3-1の2枚目の所に管理体制等というのがございまして、1、2、3というふうに鹿児島県まで表記されています。これについて、地元屋久島町が入っていないというのは、遺産地域の事業について直接自治体が係ることはあり得ないといったような見解なののでしょうか。あるいは直接係らないのであっても、鹿児島県の場合は、環境文化村センター等の普及事業施設について表記されておりますように、そういう意味では、屋久島町も管理体制の重要な要員として、組み入れられるべきかなというふうに理解しているところです。

事務局：ありがとうございます。屋久島町につきましても様々な面で管理に対して一緒にやっておるところでございますが、こちらの資料は、世界遺産としての保護担保措置というふうに考えて、法律で整理をした関係がございまして、国際的に認められている保護担保措置というのが自然公園法であり、森林生態保護地域であると。それに関して係っている機関ということで、名前を出させていただいておりますが、実際は5者で協力してやっております。それについては、次の資料、3-3、3-4あたりで屋久島町のいろいろな取り組みについてのご説明をさせていただきたいと思っております。ただ、ご指摘ももっともでございます。今後は資料を作る際にはその点も考慮してやっていきたいと思っております。

大山：今のと同じ問題なのですが、一つは文化庁が今回県教委から一人参加されておりますけれども、文化庁がこれまでずっと係っていながら、参加が少なかったというか、実働的にこういう中に出てこない。ぜひ文化庁の方も参加させてほしい。かなり文化財を持っておりますので、重要なところもありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

立澤：資料3-2の最後の財政及び人材という項がありますけれども、このビジターによる圧力の増大は不可避でありというのは分かりますが、屋久島の財政及び人材面への圧迫が見られてきているというのは、ここは具体的にイメージしにくいのですが、少し説明をお願いできればと思います。

事務局：レポートによりますと、利用者が増えることによって屋久島の財政とか人材活用に関して、いろいろ要求が高くなってきて、それに対して圧迫、圧力がかかっていくだろうというようなことです。続いての所に書かれているのが、例えば、ヤクス

ギランドについていろいろ予算が使われて対応されているけれども、一方では、大株歩道がなかなか手遅れになっていると、そういったところのバランス、費用の負担等について、検討していくことが必要だというような指摘でございます。

立澤：よく分かりました。

荒田：資料3-1ですけれども、面積の方で私有林69haが入っておりますが、これは現在県有林になっていると思うんですが、具体的にどの地域なのかお教えいただけないでしょうか。

矢原：どなたか事情をご存知の方からご説明をいただければと思います。では、後ほど正確に調べていただいて、委員にご報告をお願いいたします。その他、ございませんでしょうか。

吉良：大変小さなことで申し訳ないのですが、いつも委員会で、ヤクスギランドというのは問題になるんです。どうも遊びの場所のような名称になっているので、委員会のたびに。これは公称なのでしょうか。管理署の概要なんか見ると、荒川地区と白谷地区という自然休養林が二つ並んでいますよね。自然休養林が先に出てもいいんじゃないかなと、その方が環境教育にもつながると、思うのですが。その辺は、もうヤクスギランドというのが定着しているのでしょうか。

事務局(九州森林管理局)：ヤクスギランドの正式な名称といたしましては、屋久島自然休養林荒谷地区が正式名称となっています。また、白谷雲水峡と通称呼ばれております所は、同白谷地区というふうに二つに分けてございます。

吉良：屋久島自然休養林という正式の名称を出して、白谷地区と荒川地区があるんですよという表記の方がよろしいかと思いますが、ご検討下さい。

矢原：ご検討、お願いいたします。

それでは、次の議題、地域連絡会議において整理された課題につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局：(地域連絡会議において整理された課題、各関係機関等の取り組み状況について、資料3-3及び3-4に基づいて説明。)

大山：屋久島におきまして、今ここに書かれていますように、いろんな問題が多過ぎるぐらい多過ぎるということです。この保全対策体制、このようにいろんな事業を各省市で実行はしているんですが、果たしてどれだけの成果があるのか。これだけ事業を出しながら、完了したっていうのは、花之江河ただ1ヶ所だけなんです。花之江河の砂の除去だけが今これで完了してあとは継続的にモニタリングしていこうという形だけで、その他は全部継続。例えば、タヌキなんか屋久島町が有害駆除で捕獲することになっていますが、果たして、例えば昨年何頭捕獲をしたのか。そして動物学者から見て、それがどれだけ増えているのか。そういった状況から見ると、なかなか予断を許さない状況にあるのに、対策中止と、予算がないっていうことで、結局はそのままに終わっている。

今の状況は、着手して、みんな継続中。これらがこれまで世界遺産になってから、これずっと指摘されているんですよ。15年前の世界遺産に指定されてからずっと継続してやっっているが、ほとんど成果が出てきたものがないという。こういうのを具体的にこれからどうやっていくのかというのがやっぱり大きな課題だと思うんで

す。だから、この委員会においても、やっぱりただやっているじゃなくて、実行性のある計画なり、具体案なり、予算なりってものを確立していく。そういう必要が一番求められていると思うんですが。

柴崎：関連しまして、確かに個別の事業としては非常によく行われているという印象はある一方で、全体として見た場合に問題が解決しているかというと解決していない部分もあって、やっぱりそれは科学委員会の方で議論していく必要があると思うんです。ただ、個別の件に関してもですね、どれぐらい実際には、本当は調査費用であったりとか、管理するための費用が掛かるのかといったことを、あえて推計したりしまして、ただし、実際には現状にはこれぐらいのお金しかないということも出す必要があるんじゃないかと。要するに慢性的な財政が足りないということは、ずっと言われ続けているんですが、世界遺産に登録しても、財政が足りない、スタッフが足りないってことは果たしていいのかどうかっていうのは、やはりそろそろ問うべきではないかと思うので、そういう積算じゃないんですけども、事業としてどれぐらい本当にお金が必要なのかというのは、やはり検討する必要、モニタリングの指標だけではなくてですね、そういった予算面に関してもしっかりと情報を出していく必要があるのかなと思いました。

それから2点目は、自然の適正な利用。この資料の3-4の所なんですけれども、1点確認したいのは、2の(1)の利用の管理の所の、利用制限やマイカー規制等の導入と書いてあるんですが、細かい話なんですけど、シャトルバスの事業というのは、利用の数をコントロールするという意味合いもやっぱり含まれているのかどうかっていうのはちょっと確認したいと思ひまして。シャトルバスについては、マイカー規制の実施や、代替交通機関の推進という意味では当然入っているかと思うんですが、私の認識ではシャトルバス事業が導入されることによって、将来的には数が減るんだろうなというふうに予測をしていたんですが、実際にはむしろ荒川口に入って行く利用者の数は年々増えてきているというそういう問題があるような気がしまして。確かに、入山口時点の問題っていうのは解決されているかもしれないんですが、その後の、奥地の山岳地域のインパクトっていうのはむしろ増えているような気もするんです。この2の(1)の利用コントロールという意味でも、シャトルバスって位置付けて考えていいのかっていうのを確認したいと、まず質問としてあります。

それから、その下にある(2)なんですけど、入山管理料等の必要性という所ですが、これは屋久島山岳部保全基金というのは、ある意味でそれにつながっているのかどうか分からなかったんですけども、確か鹿児島県は入山協力金っていうのは、2003年ぐらいから考えていたと思うんですが、それはどっちかと言うと、入山管理料を最初に考えたような気がするんですが、それがまず2点目の質問です。あと、その入山だけではなくて、入島の話というのは、いわゆる環境文化村構想でも環境キップ制度等で議論されたと思うんですが、それはどういうふうに位置付けたいのかというのがちょっと気になった点としてあります。すいません。細かくてしようがないですけど。

下川：細かい議論も出だしているんですが、今日は最初の委員会ですので、これからずっ

と継続して何回も開かれるでしょうから、将来の見通しができるような形で、少し大きな議論をちょっとしないと、後 1 時間足らずですよね。少しそちらの方を誘導していただいた方がいいのではないかなというふうに思います。時間は何時までですか。

矢原：この課題で後 10 分程度考えています。

下川：そうですか。(2)、(3) の議題の方が必要なんじゃないですか。

矢原：あと 10 分でお願いします。

下川：今日は、何を、我々はすればいいのか、日頃から考えておけばいいのか。少しそういう大きなものにしていかないと、細かな議論だったら時間がいくらあっても足りないと思います。

矢原：今の件について、分かる範囲で簡潔にお答えいただけますか。

事務局：マイカー規制のシャトルバスの導入につきましては、これまでもいろいろ地域で議論しておりますけれども、その中でやはり人数をどんどん増やすということではなく、一定のキャップをかけるというのを前提に検討するというのが一応基本方針になっております。それから、山岳部保全募金について。

事務局(鹿児島県)：山岳部保全募金ですけれども、その前に環境キップのことをお話しした方がいいのかもしれませんが、元々世界遺産登録のちょっと前ですが、文化村構想ができた時に、環境キップというのも一つの例として入っておりました。いずれは利用者負担ということと、それから、非常にその利用者が多くなるということ想定して、その利用のコントロールをするという意味での環境キップというのが当初想定されていたと思います。その際には、地元の観光関係ですとか、地域の状況を見据えていろいろ議論した結果、まだ導入が難しいということが当時はあったんだろうと思います。その後、やはりどんどん人が増えてきた中で、実質的にその利用者負担を求める必要があるというのも一方であって、それが今環境キップなのか、それともまず協力金なのかというところで、山岳部利用対策協議会としては、実質的・現実的などところを踏まえて、募金という選択肢を今しているというところでございまして、それがベストということではない中で、今後その利用規制も含めて協力金のあり方、あるいは入山金のあり方も検討するという状況になっていると状況というところでございます。

矢原：沢山の課題がございまして、一つ一つについて議論していると時間はないわけなんですけど、まずはここで列記されている課題で、こういう大きな点が落ちているんじゃないとか、それから列記されている項目の中で、こういうポイントが落ちている、あるいはもうちょっとこういうふうな取り上げ方をした方がいいというようなご意見をいただければと思います。

立澤：私の専門なので、野生生物保護管理から、意見を 3 つ言わせていただきます。1 つはこの資料の 3-3 の対策の方向性で、これで実際のマネジメントプランにかかわる所として、1 の (4)、全島的な野生生物管理計画の作成というのが、早急な対応に〇が付いていないのが非常に残念であると思いました。これはかなり喫緊の課題と島民の方も認識されていると思うので、早急な対応が必要だと思います。

それから 2 つ目の意見は、この資料の 3-4 の中で、個別にどこということでは

ないんですけども、狩猟及び野生生物保護管理の観点から、狩猟及び有害捕獲、特に有害捕獲が全く位置付けられていないというのはどうかと。例えば、町もしくは森林管理署の方でも捕獲の申請を出して、実際に捕獲されていて、多様性保全とかそういうことともかかわっていますので、この中にやっぱり狩猟と、それから有害鳥獣捕獲を位置付けるべきであると思います。

3点目は、これは非常に参考になるというか、評価したい点なんですけども、資料3-4の2枚目の2の自然の適正の利用の1だったか、全然野生生物と直接は関係ありませんけども、その全島的な調整が可能であるという意味で、世界遺産の地域外との調整が実際に事例として出てきているというのは、これは非常に他の調整を行う時にも参考になりますし、これが可能っていうことが示されているのは非常に評価されると思います。以上です。

吉田：やってきた者から見ると、ここの一番始めの動物と自然景観の保護の課題の中に、動物の移入種という項目はありますが、先ほど3-2で課題にありました要するにコア地域が非常に狭いと、それから垂直構造が足りない部分があるということを考えれば、やはりその周りにある植生と現在指定された部分の関係が大切であると思います。つまり周りの人工林、正確に言うと、人工林からの花粉とかの影響を、今ある天然林の杉は受ける可能性があるんで、そういうものをきちっと評価して、影響を及ぼしている人工林は例えば自然林に戻していくとか、例えば今までやってきた施業地域どう考えるかとかですね、そういう部分が欠落しているのではないかとこのように思います。

矢原：大変重要なポイントかと思いますが。事務局の方でご検討下さい。

吉良：高齢級の杉を見ますとですね、最近非常に腐朽が進んでいる。人為的な影響か空の影響か分かりませんが、衰退している状況を見ますとですね、一つは菌類の影響というのは非常に大きいだろうと思いますね。腐朽菌が入ってくると、東北辺りでは、ナラタケがですね、ミズナを枯らしているというような、非常に増えているというような状況がありますが、どうも高齢級の巨木を見ると、傷つけられる、そこに菌が入っていく、そして腐朽を促進する。

もう1つは、共生関係にある土の中にある菌が衰退しているんじゃないか。それはヤクタネゴヨウでもそういうことが心配されておりますので、やはりモニタリングの中に、そういう腐朽菌、共生菌、どのような菌と共生しているのか、それが弱まっているのかどうかというようなことを、これから入れていただいてですね、長期的に研究のデータを蓄積していただければと思います。以上です。

矢原：どうもありがとうございました。今のご指摘も含めて全島的な自然環境モニタリング計画とも絡む問題だと思いますので、この課題については以上とさせていただきます。予定表では、ここで10分間の休憩を取らせていただくということになっておりますけれども、ちょっと休憩を取らせていただいた上で、もっと大きな保全管理体制の構築の議論に入りたいと思います。では10分間、休憩いたします

【議事 2：順応的保全管理体制の構築と今後のスケジュール】

矢原：では、議事を再開いたします。議題の(2)ですね。順応的保全管理体制の構築と今後のスケジュールにつきまして、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：説明の前に、先ほどご質問のありました私有地の関係なんですけれども、ちょっとこれは私有地はないということなんです、台帳上ですね、購入した面積がこの418という面積が載っております、計算上、買い残した部分が出ているというような、台帳上の整理のようでございます。ちょっと詳細確認しまして再度、この記述について見直しをしたいと思います。そういったことですので、ちょっとご了解いただければと思います。

(資料4に基づいて、事務局として考える検討事項、科学委員会の中で議論を望む点を説明。)

【議事 3：世界遺産としての屋久島の価値と対応が求められる問題】

矢原：次の議題で世界遺産としての屋久島の価値と対応が求められる課題というのがございますが、顕著な普遍的な価値の再確認とする上で、資料5を先にご説明いただいて、それで一括して議論したいと思いますので、資料5について説明をお願いします。

事務局：(資料5に基づいて、屋久島の価値について概要説明。)

矢原：私の方から若干補足させていただいて議論に入りたいと思いますけれども、IUCNの諮問機関の方の評価に関して、4つクライテリアがありますけれども、自然景観というのは、自然美というものに重きをおいた基準で、世界遺産ですので、単にその学術上というだけではなくて、誰が見ても美しいと、グランドキャニオンなんかを想像していただけるといいんですけども、そういう点が重視されるクライテリアです。屋久島の場合、スギの原生林というのが、森林の景観として、例えば、カリフォルニアのセコイアデンドロンの林とかに匹敵するような価値が世界的にあるというような評価を受けているというふうにご理解いただければよいかと思います。生態系の方は、むしろ学術的な価値という点にあって、温帯域で、こういう島で2000mの垂直の勾配があって、そこに亜熱帯林から温帯までの植生分布が見られると、その学術的な価値に高い評価がおかれているということです。昨日のフォーラムで申し上げましたけれども、暖温帯も含めて、温帯域に2000m級の島っていうのはですね、どこにあるかという、ここだけで、比較するとしたらカナリア諸島のもう一つ世界遺産になっている所がありますけれども、そこでは針葉樹の原生林というのはないわけですし、そういう点で世界的に見て大変貴重だという理解です。

それから生物多様性の所はですね、クライテリアに該当せずと評価を受けたんですが、これが93年の時点の提案に基づく評価で、環境省の植物のレッドリストができたのが97年で、レッドデータブックが発刊されたのが2000年で。それ以後、IUCNの種の保存委員会の委員も私もやっております、そういう国際対応をしているんですけども、少なくとも環境省のレッドデータブックが出て、それに基づいて何種あるというような数字が出ていけばですね、当然ここも評価の対象になった

はずで、正確に記憶しておりませんが、植物でも 80 種ぐらいはリストされています。日本の絶滅危惧種のホットスポットは、はっきり言って、小笠原と屋久島と沖縄、この 3 ヶ所を守れば、半分ぐらいは保全できるというような場所ですので、そういう点で、93 年の評価の対象にはなっていませんけれども、見直し、平成 24 年の再評価にあたってはですね、ここにもきちんと資料を出して、国際的な評価を受けるべき課題だろうと思っております。そういう点も念頭において、まず、顕著な普遍的価値の再確認という所に関して、ご意見いただければと思います。あるいは、ご質問を含めて、委員の方から、どなたかありませんでしょうか。大山委員からどうぞ。

大山：昨日もちよっと話をしたんですが、やっぱり屋久島の世界遺産というのは、世界遺産の指定された範囲だけじゃなくて、その周りにある人工林なり、いわゆる照葉樹林なり、それからそこに暮らす人々の生活なりっていう形まで含めた、島全体の形の保全がやっぱり係ってくると。今ちよっと吉田先生から言われていましたように、人工林からの花粉の問題とか、いろんな問題もあります。そういった意味では、島全体というのを一つのテーマとして世界遺産を保全していくという形の考え方を基本的に加えて欲しいのかなと。これから地球温暖化という問題もありますし、照葉樹林なんかは、アジアの照葉樹林帯という一つの共通する部分であり、しかもそこに世界中からアジアの照葉樹林帯から消えてしまった、いわゆる原生林の照葉樹林がまだ屋久島には残っていると。そういった意味からも、海岸線の常緑樹林を含めた形の、全体的な照葉樹林の再度の見直しと言うか、その辺の評価をして欲しいかなと思いますね。やっぱり地球温暖化がこれから問題化されてきますし、この中でも地球温暖化に向かってどういうふうな対応を世界遺産ができるのかっていうことでもありますので、そういった意味では、そういう照葉樹林文化といいますか、日本がこれまで培ってきた照葉樹林文化の一つの見本としての屋久島の位置付けについて、そういうのもしていただくと、また違った効果が出るのかなという感じがしますが、いかがでしょうか。

松田：先ほど申しましたように、ここは MAB のバイオスフィア・リザーブになっているんですが、そちらの方は、コアゾーン、バッファゾーン、トランジションゾーンということで、そのトランジションゾーンで、人々がそういう自然を利用して営みを持つということが、非常に位置付けられています。世界遺産の方は、知床では実はそういうコア、バッファのような考え方で、一応ゾーニングを登録の時にしたんですけども、今ユネスコの世界遺産会議の中では、世界遺産、自然遺産としてはそういうようなゾーニングはあまり適さないという議論になっていて、要するにコアゾーンをきちんと守っていくということなんですけど、それは当然両立できるものであって、そういう意味では先ほど申し上げましたように、MAB の計画の中でそういうものを位置付けながらコアゾーンを守っていくという、トータルなものを作っていくということが重要ではないかと思っております。その意味ではですね、先ほど募金か何かという山岳のお話がありましたけれども、当然そこにはですね、来年生物多様性条約 COP10 が名古屋で開かれますけれども、バイオスフィア・リザーブの方では、むしろ生物多様性クレジットとか、そういうものを積極的にその中で

導入していくということで、むしろ全体の計画の先端を MAB 計画で担っていくという話があります。そういうものの中で位置付けていくと、結構それらが整備されていくのではないかと思います

下川：今の大山委員の意見と少し、というか大きく関連しますが、この評価基準ですと、例えば歴史だとかそういった社会的な条件だとか、屋久島のおそらく山のスギも藩政あるいはそれ以前から伐採等行われていて、そういうものが更新に大きく絡んで、今の森林ができていないかなというふうに思うんですが、そういう意味では、当初これ世界遺産に指定された時の理由の一つとして、文化だとか社会的な条件だとか、そういったものがかなり重要視されたと言いつけてきたんですが、そういう評価基準というのは、この中にはないんでしょうか。世界遺産基準の評価基準の中にはもう除かれてしまっているということなんですか。これは質問なんです。

矢原：世界遺産には文化遺産と自然遺産と基準がありまして、自然遺産の方はどちらかというと、原始的な、自然の普遍的な価値ということに重きが置かれています。それに加えて、文化遺産としての価値も持つ場合には、複合遺産というカテゴリーで指定をされているケースがあります。屋久島の場合は、自然遺産として指定されておりますので、選定の時にその文化的な価値ということが評価されたということはない。位置付けとしてはない。これは、この議論が国際的にどの程度通用するか、私もまだよく分からないんですけども、昨日申し上げましたように、氷河時代、約 2 万年前に朝鮮半島と九州が繋がり、おそらく九州と屋久島も繋がって、シカが入ってきたのもその頃である可能性が高いんですけども、人間はそれよりも前に住み着いているんですね。その氷期以降に関しては、花粉分析とか同位体とかいろんなデータがありますけれども、その頃からずっとシカを取り続けていますので、人間抜きで原生自然というのはそもそも概念として成り立たないんじゃないかというふうには思っております。

そういう点で、屋久島の生態系の完全性ということを使うときには、過去、少なくとも 2 万年の植生変遷の歴史の中で、屋久島に特異に原生林が残ったということと、その頃から人間とのある程度の係りがあるって、逆にそれが多様性や固有性の維持に大きな貢献があったんだというその科学的な裏付け資料があればですね、おそらくそういう場所だということで、評価されるんじゃないかと私は思っています。

福山：今に関連するんですが、言ってみれば IUCN としては、ここに述べているものさえ満たされていれば OK よと言ってきているわけですから、そこは最低限守ればいいわけです。そこで、我が国として屋久島をどう生かしていくかっていうのは、これを活用しながらですね、今おっしゃっている人間との係りとか文化とか、いろんな面で、これを更に日本版の自然遺産というか、そういう考え方でやっていく方がむしろ実際的なんじゃないかという気がするんですね。だから、この IUCN にこれを認めろ、あれも認めろと言うよりは、これでちゃんと遺産として認めてくれているわけですから、これをまず基本にして、それからどこまでこういう文化とか考え方を広めながら、住んでいる人にとってもいいし、自然環境にとってもいい、という風に持っていくのが、良いんじゃないかと思うんですね。

立澤：非常にその通りだと思います。IUCN の外来種の委員をやっているんですけども、そこでクライテリアの再検討とかの議論をちょっと端々の資料を見ていると、やっぱり人間の関与があったっていう再評価が随分出てきているようで、それもクライテリアの再整理に結びついているという意味では、屋久島の世界遺産に人為が非常に係っているっていうことは別に書き込んでもいいんじゃないかというふうに私は思います。ただ、例えば、カテゴリーを変えてまでってことは、今回は現実的ではないと思うんです。ただ、自然遺産でも書き込むことは IUCN もかなり受け入れる方向にありますし、それは、今、福山先生がおっしゃったように、国内での評価に繋がると思います。

もう一つは、先ほども出ていた生物多様性に関しては、これはとっても悔しい敗北だったと思うんですが、今回これについては、新たに再評価してもらう方向で今進んでいると考えていいんでしょうか。

矢原：事務局のお考えはいかがでしょうか。

事務局：まだそこまでの方針を我々として固めているわけではございませんが、今いろいろご意見をいただいている中で、今後の検討になると思いますが、クライテリアを更にもう一つというのはちょっと難しいことは難しいかと思えます。ただ、我々としては、先ほどもお話がありましたように、大事であるということ、クライテリアと別にしっかり認識をして、保全に生かしていく。それを常に対応していくというのは必要かと思えますので、その辺も含めて、いろいろご意見をいただければと思っています。

日下田：今が委員会としての議論の始まりの部分だと思いますので、ちょっと申し上げたいと思うんですが、科学委員会と称するんですが、私は多分唯一科学者ではないメンバーなんですね。割と変なことを平気で言ってもよさそうだという気分でおりますので、議論が始まる時にちょっと発言しておきたいなと思いました。今ちょうどですね、私が言おうと思っていたことに近い議論が出てきたところですが、実は、今回世界遺産という枠組みの中で、価値はどうかということが問われるという部分が今ちょうどクライテリアということで議論されているんですが、実は、これは世界遺産という制度による評価であって、その制度と実際の価値というのは違うんだと思うんですね。世界遺産というのは、自然遺産という枠組みの中での評価である。

しかしながら、屋久島全体はもっと遥かに多様な要素が寄り集まって、屋久島全体が成立していくというふうに認識すべきだと思って。これは非常に重要なことだと思うんですね。例えば、自然遺産としてのクライテリアとか、こういうふうなことで言えば、昨日から大変興味深いお話をされていた吉田先生の例を聞けばですね、自然遺産としては、伐採とそれともなう特異な再生の事例といたら、評価は発生するはずはないといったようなことかと思うんですね。現状でいけば。その辺が非常に重要なことで、今回いい機会だと思っておりまして、そういう全体についての評価、屋久島そのものの自然の価値というのはいったい何なのかということが方向性を持って論じられたら非常にありがたいなというふうに思っております。実は、話が長くなって恐縮ですが、昔を思い出していただければよろしいわけです。

が、随分屋久島には研究者の方が入って、いろんな成果を挙げているけれども、なかなかそれが見えてこない。あるいは、連携しあった成果というのは特に見えてこないということがあったんですが、これは環境省が屋久島原生自然環境保全地域の調査報告書って、こんな分厚いものを作ったんですね。これは今係りのある方、係った方もいらっしゃるかと思うんですが、初めて私は屋久島について、トータルに、全体像を見る評価といたしますか、目にした最初でありました。それ以前は、私は唯一手がかりで本当にありがたがって見ていたのが、唯一、大山勇作さんが執筆された屋久島自然探訪という本ですね。唯一、屋久島の自然について、全体像を語る唯一の本であったということなんですね。

しかしながら、その原生自然環境保全地域の報告書が出たのは非常にありがたかったし、それも大きなきっかけになって、屋久島という場所であるだけの理由で、各研究者間の交流が活発になったということがございます。それから、その流れを受け継いだ格好で、いろんな立場でいろんな研究、それこそ林野庁でも、モニタリングに係ってこられたような方々も加わって、一つの成果を、これは民間レベルだったかもしれませんが、報告されるというようなことで、そういう方向を歩んできたというふうに考えています。

従って、この委員会を機会に、それこそ昨日話がありました大分昔からモニタリング調査を続けてきた林野の成果というのものもあるでしょうし、そういうものを一元的に評価されて論じられるということが、大変いい機会になるんじゃないかと思って、一番期待しているところです。少々頭の話だけ、始まるにあたっての話をさせていただきます。

柴崎：繰り返しになるかもしれないのですが、短く説明をしたいんですが、やはり日下田委員もおっしゃったように、普遍的な価値という意味と、屋久島の価値っていう、もっと幅広いものっていうのがあると思いますので、もし可能であれば、普遍的な価値を管理計画の所に書くだけではなくてですね、やっぱり幅広く価値を認めた上で、その上で特に普遍的なものはこれであるということを言うのは大事じゃないかなというのが一つあります。

それから、普遍的な価値以外に様々な幅広い価値があると思うんですが、その場合に、科学者だけの価値だけで書いてしまってもいいのかどうかというのは、個人的には気になるといいますか、科学委員会という場では仕方ないのかもしれないんですが、もう少し価値というものを様々なステイクホルダに聞いた上でですね、情報を集めていく必要がやっぱりあるんじゃないかなと。

要するに、このままだと研究者がこういう価値を出しました。ふーん、そうなんだっていう形で、島民、島外の人も含めてですけど、何かちょっと距離を感じてしまうので、やはり価値を拾い集めるような何か取り組みもした方がいいんじゃないかなとは、ちょっと今後の課題として挙げたいと思います。

矢原：私からも一言意見を言わせていただきますが、私は問題を2つに分けた方がよいと思います。この屋久島の方々が、屋久島の文化的な価値を含めて、自分達で島の価値を認識して島全体を今後どうやってよりよい形で次世代に引き継いでいくかという屋久島での主体的な議論と、それから、世界遺産という国際的な枠組みの中で、

どうやって世界的な要請に答えていくか。世界遺産になったというのはですね、これは屋久島が世界全体の人類の遺産として、次の世界全体に引き継がれていかなければいけないということなんです。その世界遺産として評価されている以外に、いっぱい価値はありますよというのは、全ての地域にあることで、この世界遺産として評価されるというのは、やっぱり単に屋久島の中だけのことを考えるのではなくて、世界の人達にこの屋久島を残していく責任があると。その部分に関しては、やはり IUCN の評価書というのがあって、そこでいろんなコメントも付いているわけですから、国際的な人類全体の責任として答えていこうという発想で取り組む方が私はよいのではないかなという気がします。

柴崎：確かにおっしゃることは分かるんですが、ただ、屋久島の価値を維持するために、誰が協力をしているかと言ったときにですね、やはり島民の位置付けというのはすごく大きいと思っていて、確かに国際的視点で議論しなければならないんだけど、そういう所の価値を維持するためには、やはり島民が非常に係ってきているんだとかですね、あとそういう過去と人と自然の係りということで、例えば国有林の話であったりとかですね、そういったものがやっぱり幅広く入れていった方がいいのかなと、個人的には思うということです。

松田：資料 2-3 の 3 ページ目。知床でどう評価されたかというのをご覧いただきたいんですが、このまとめの所の中段ですね。さっき下線部だけ岡野さん読まれましたけれども、その前から読むと、地域コミュニティや関係者の参画を通したボトムアップアプローチによる管理というものも賞賛しています。しかも、知床で彼らが言ったのは、これは世界の他の自然遺産地域の管理の素晴らしいモデルだと。

つまり、そういう動きってというのは、柴崎さんがおっしゃるような動きってというのは、ちゃんと世界遺産は理解する。我々はその上で、当然自然遺産のクライテリアを満たすと。あるいは勧告に対して答えるという作業をやりながら、我々独自のそういう価値の議論を通じて、それを世界に説明していくということが大事ではないかと思います。

立澤：僕も知床の例に触れようと思ったんですけど、実際には屋久島でも、ボトムアップ的なアプローチといえるようなモニタリングが始まっていますので、そういう意味では大変な課題というわけでもなくって、現在島民レベルで行われている活動を評価することで、かなり売りになると思います。さっき委員長が言われた 2 つの問題に分けるべきだという後者に関してですけども、ここの生物多様性のクライテリアに話を戻してしまうんですが、もし、ここをもう 1 回きちんと再評価、レビューして、ここを評価してもらうようにもっていこうというふうに考えるならば、これだけ委員いますけれども、やっぱりこの委員のメンバーでフォローできていない分野ってかなりありますので、例えば、屋久島に関して私は分かりますけれども、それでもやっぱり 98 年からやっとなシカの DNA の研究が始まったので、ヤクシカの固有性というのが評価されているということがありますし、各生物について、そういう論文とか報告がかなり出てますので、この生物多様性をもう 1 回ちゃんとクライテリアとして評価してもらうという方向でいこうかということ、方向として早い内に出していただければというか、出すべきではないかと思います。

矢原：その点は、基本的には科学委員会で議論して判断をしていけば出ることかなと私は思います。

下川：屋久島については、たくさんの研究者が来島されて、いろんな研究をされていますが、ある意味では、私も含めて自分の非常に興味の範囲でやっている課題が随分あるんじゃないかなと思いますね。必ずしもそういった全ての研究が、例えば世界遺産の問題だとか、あるいはもう少しそれだけではカバーしきれない課題も含め、価値も含めて評価するには、おそらく先ほど日下田さんがおっしゃいましたけど、もう少しやはり誘導的になっていうか、何か目的意識をもう少し鮮明に設定して、それに向かって動いていくような、大きな研究のプロジェクトだとか、あるいはレビューだとか、そういうものが必要なんじゃないかなと。断片的なものをいくら集めてもなかなかそれを統一するというのは非常に難しいので、ぜひ今回、科学委員会っていうのはおそらくそういう目的を持つんですかね、そういう議論をぜひここでやっていただかないと、この科学委員会を設けた意味がね。知床は知床で、まねる必要はないわけで、いい所をとりながらですね、ここならではの科学委員会の議論、が行われてしかるべきではないかなというふうに思います。

それから、もう1点は、こういう非常に難しいというか、一般の人、特に屋久島に住んでいる人達にとっては、いったい何をやっているのかいうような、こういう議論が、地元といったいどれだけ共有されているのかどうか。これは非常に大事にしたいなと思いますが、やっぱりとかくその視点は欠けているところはあるのかなと、正直言って思います。そういったところはもう科学委員会がカバーすることじゃないということになれば、それはもうその限りですが、ここで意見交換ができればすごくいいんじゃないかと思います。

矢原：前半の問題については、これからもうちょっと議論していきたいと思うんですが、後半に関しては、昨日島民向けのフォーラムを開催いたしましたけれども、やはりIUCNとしてどういう点で評価されて、屋久島が国際的に見て、どういう価値を持っているのかっていうのは、科学委員会が島民向けに説明会とかを繰り返し持って、もちろん島民の方のご意見もいただいて、科学委員会と島民全体の合意にしていくという必要があると思います。

価値の議論はこの辺にしたいのですが、資料5に書かれているIUCN評価書およびクライテリアの枠組みから判断して、私が必要だと思っているのは、一つはやはり自然景観の所で、屋久島は滝っていうのが非常に特徴があって、それでIUCNの現地視察のコメントにも確かあったかと思いますが、千尋の滝っていうのが自然美という点では、屋久島を代表する滝だろうと思うのですが、そこが世界遺産地域に入っていないという指摘をすでにIUCNから受けておりますので、そこについてですね、すぐに世界遺産地域に取り込むかどうかということは、いろいろな問題があると思うんですが、基本的には考え方の上で、千尋の滝を含む屋久島の自然美っていうのが世界遺産の価値に相当するものだという認識で対応していく必要があるだろうと。そういう方向で動いているっていう報告をIUCNにしていく必要があるんじゃないかと思います。具体的ないつ、どういう形で、どういう対策をとるといえるのは、個別にまた検討していくことにしても、屋久島の価値をどう評価す

るかという点では、一つのポイントだと思っています。

それから、生態系に関して、海岸から頂上までの連続性という点では西部で確保しているわけですが、西部と東部では雨量も全然違って、植生も違って、屋久島の生態系の世界遺産としての価値をカバーするという点では、やはり西部だけではなくて、南部とか東部の植生の連続性というのをカバーした管理というのがどうしても必要になると思います。そういう点で、これもすぐにエリアをどう拡張するというのはなかなか難しい議論かもしれませんが、そういう方向で科学委員会としては考えて、評価をして、取り組んでいくことは、24年度の評価に向けて必要でないかと私は思っているんですけども、その辺について、もしご意見があればお聞かせ下さい。

柴崎：すなわち、遺産地域のゾーニングをもう1回見直す必要があるってことですね。そういった場合にはやはり、例えば、いなか浜とかですね、栗尾浜といったウミガメが上がる浜とかもですね、やはり対象地として考える必要もあるのかなと。特に、ラムサール条約の条約湿地にいなか浜等指定されておりますので、そういった所も場合によったら考える必要があるのかなと、個人的には思いました。いろいろな利害の調整が非常に大変だと思うのですが、長期的にはそういう視点が必要なのかもしれないなと思いました。

吉田：先ほど委員長のまとめの中で、自然景観と生態系については言及されましたけれども、最後の生物多様性については、先ほどのレッドデータブックを引いて、そういうことがあるので、基本的にはこれを満たすことができるのではないかとということで、これも考えるということでもよろしいですか。その中で、実は価値を見直す中で、最新の科学的知見によるということによれば、総研の津村さん達が、スギの中の多様性を調べていて、それがはっきりと出ていて、屋久島はその中でもやっぱり多様性が高いと、スギの中での多様性が高いというんですね。種じゃなくて。それもあって、それはやっぱり明らかにDNA解析というものが非常に進化して、親子関係、母、父といいますか、お母さんまで含めて分かるようになったことで、また初めて分かっていることがあるので、これもやはり多様性の一つとして入れたらどうかというふうに思います。

日下田：さっきちょっと話が出た所なんですけど、世界遺産について、その辺の評価について広く知ってもらうことに係ることになんのですが、私も最初分からなかったし、遺産登録されてからも、推薦理由とIUCNの評価の両方が流布しているんですね。これが案外分かりにくい元だったりしてですね、縄文杉があるから世界遺産なんだと思込んでいる人は日本中にいっぱいいるし、屋久島の人でもそう思っている人もいますね。別に縄文杉があるから、世界遺産ではなさそうだと思うんですね、IUCNの評価では。

ところが、こっちの推薦理由では、数千年に及ぶ大径のスギということが出てきたりするので、縄文杉はやっぱり世界遺産評価の目玉だと思われたりすることがあるんで、これは、日本政府が評価していくことっていうのは無視はできないんでしょうけども、今後のことを考えていけば、IUCNの評価というのが広報的にはPRとしては情報的には採用されてしかるべきかなと思ったりしているんですけど、ど

うでしょうか。

矢原：縄文杉も含めてですね、そういうモニュメント的なものっていうのは、やっぱり自然美の中の非常に大きな要素だと思いますので、ただ一本だけあるっていうのではなくて、他の千年を超えるようなスギがですね、たくさんあるような原生林の景観全体が評価されているという点は、より正確に伝えていく必要があるかなと思います。

大山：今、滝の話が出てきたんですけど、世界的に見たら、滝よりも私は水じゃないかと思うんですね。屋久島は、やっぱり生命の源は水であるし、水の素晴らしさが屋久島の自然の形態にかなり影響を及ぼしていると見ているんですね。そういった意味では、世界的に純度の高い水っていうものが屋久島の存在、滝も確かに、世界的に見たら屋久島全体が滝みたいな水の流れですから、そういった水と景観もそうでしょうけども、景観もまだ世界的にナイアガラとかいっぱい大きな滝があるんでね、そういった意味では屋久島の滝はどこまでいけるのかなというのはあるんですが、水は逆に言うと、そういった意味で、屋久島の特徴、自然を特徴付ける一つの大きな要因だと思っているんですね。

矢原：この辺の議論は今後も続けていく必要があるかと思うんですけど、このくらいに置かせていただいて、あと残り 15 分ぐらいしかございませんが。

立澤：今の水のことコメントだけ一言。せっかくですから、私は滝を絶対に入れて欲しいと思うんですけども、垂直分布に加えて、水系分布を絶対に入れた方がいいと思います。そうすると、生態系管理という意味でも、非常にその後議論をしやすくなると思いますので。

矢原：その辺を含めてですね、今後、やっぱり屋久島の価値を国際的にもアピールしていく上で、多分タスマニアとかカナリア諸島とかとですね、正確な比較というのが科学委員会の仕事として重要ななと思っています。そういう所と比べた時の、屋久島の普遍的、アウトスタンディングな普遍的価値っていうのは何なのかというのをはっきりさせるとというのが、今後の課題かなというふうに思いました。多分、ヨーロッパの人達から見た時に、滝というイメージの中に、大陸の河川の汚い水じゃなくてですね、屋久島の清流のイメージが入っているとは思いますが、タスマニアなんかも相当水がきれいだと思いますので、そういう比較の中で、我々の屋久島のですね、世界的にユニークな所はどこなのかっていうのを、もう少し整理をしていくというのが今後の作業として必要なかなと思います。

時間も迫ってきましたが、今回だけで終わることではございませんが、屋久島に入っているいろんな研究者のいろんな研究の成果があるんですが、それがまだ総合されていないと。そういうことを総合して、レビューをして、今後のモニタリング計画を作っていくということが、科学委員会の仕事だと思います。先ほど事務局の方から今後の基本的な流れ及び第 2 回、第 3 回のスケジュールの提案がございましたけれども、この流れで進めていく作業のポイントについてですね、ご意見いただければと思います。

松田：まず、メールリストを作っていただきたい。つまり、この実際に集まる会議だけでは、到底これはこなさきれませんので、皆さんのメールでの議論が多分必須になっ

てくると思います。それをぜひお願いしたいなと思います。

モニタリングですけども、これがですね、普通にやるとかなり網羅的にいっぱい出てくるんですね。それでやると、なかなか絞り込むのが大変になるというところもあります。その辺をですね、ちょっと戦略を決めていただかないと、つまりそれぞれのクライテリアなり、本当に大事なところをいくつか絞り込んでやると。例えば、今、水とおっしゃいましたけども、水を調べるんだったら、やっぱり多分化学分析とかやって、データを集めないとなんなくなる。そこまでやるかどうかということも含めてですね。シカだと、やっぱりある程度、生息の分布であるとか、先ほどのタヌキの話であれば、今、増えているか減っているかのデータだとか、そういうのがいくつか出てくると思うんです。それを早急に絞り込んでいかないと、なかなかうまくいかない。

矢原：先ほどの菌類のモニタリングも含めて、何をやるべきかという、やる必要がある項目を列記して、それから優先順位を付けていく作業が必要になるかと思うんですけども、その辺を事務局としてどのようにお考えでしょうか。

事務局：ご指摘の通り、必要な調査研究、モニタリングというのは、それこそ山ほどあるということで、実際、知床における議論でもいろいろ出てくる中で、何を優先してやるのかっていうのが、やっぱり一番の課題になってきております。今回、冒頭に顕著な普遍的価値についてご議論いただいているのは、そういう中で、何をベースにして我々が保全管理を行っていくのかというようなことでございます。今後、価値を保全していく中で、やはり研究者の皆様から見たところの、登録後の変化、それから特に対応すべき課題というものを抽出していただいて、それをやはり重点的に、優先的に取り組んでいく事項ということで、我々事務局としては、それぞれのモニタリングとを組み合わせたいというふうに考えております。ですので、その辺のご議論と価値を合わせてですね、していただければありがたいというふうに思っております。

矢原：今の事務局の説明を踏まえて、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

下川：先ほど、世界遺産の評価をやる機関ですかね。評価基準で言えば、評価基準をかなり意識した場合とですね、それから、やっぱり屋久島の場合は、もう少し社会条件、歴史だとか、文化だとか、そういったものを含めて、もう少し広い評価基準というか、トータルな評価基準を意識すれば、随分違ってくるのではないかなと思います。当面、3年か4年後の更新というか、見直しがあるわけですね。短期的なことになると、そこを意識せざるを得ないのかなと思います。

だけど、屋久島のいい所を出すためには、それだけでは足りないよと、おそらく報告書の中には、できるだけやっぱり屋久島ならではの所を盛り込むということが必要ですので、ちょっとその辺で課題が違ってくるのかなというふうに思うんですが、その辺はどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

矢原：先ほど2つに分けた方がいいと申し上げましたけれども、IUCNのクライテリア+αのですね、価値を、我々として見出して、それも加えた評価をしていけば、何の問題もないんです。ただ、IUCNが評価している部分に関してですね、そこはうち

としてはあまり重視せず、他の所を重視して提案しても、それはやっぱり通用しない。ですから、IUCNのクライテリアで、やっぱり国際的に屋久島はこういう価値があると評価を受けているわけですから、それについて、きちんと応えていくということに加えて、 $+ \alpha$ で考えていくということではいかがでしょう。

柴崎：自分は的外れになった意見かもしれないんですが、モニタリングしてデータを集めるってことはすごく大事なんです、そのデータを集めただけでは多分その先なかなか進みづらい部分もあって、やっぱり価値判断が入ってくると思うんですね。その価値判断を進めていく上には、やはり住民参加だったりとか、更にボトムアップを進めるためには、住民もエンパワーメントさせるような仕掛け作りっていうのが僕は必要だと思っております、海外の保護地域、国立公園の中でもですね、コラボレートマネジメントとか、コーマネジメントという言い方で、住民参加というものを非常に基本にした仕組み作りを構築し始めているという、そういう流れがありまして。これは長期的な話かもしれないんですが、枠組みとしてそういうような、特に日本の場合は、地域性公園ですから、住民参加を前提とした日本型の新たなモデルを作るっていう、そういう指針を科学委員会の中で何か議論をしていただくと正直ありがたいというのが1点です。

あともう1個は、住民と言った時に、これまでの議論だと、屋久島の場合、どうしても観光業に従事している人の住民の意見というのは非常に重視されている傾向があるんですが、そうではないサイレントマジョリティが非常にたくさんいるんですけども、そういった人達の意見もうまく汲み取ったりですね、そうした人々のエンパワメントというものを意識することによって、長期的には更に住民の人達がうまく主体的になる形での世界遺産管理ができるんじゃないかなと思っております、そういった枠を何か長期的に考えていただいた方が、これは24年ということじゃないのかもしれないんですが、考えていただいた方がありがたいと思います。社会科学の立場からして。

松田：全面的に賛成です。決して2012年に間に合わないとは思いません。現に知床でもそれが評価されているわけですし、尾瀬の国立公園とか、そういう所でも必ず住民が含んだ形でやるということをアピールしていると思います。そういう意味では、例えばレンジャーの数が少ないとかこういうことが指摘されていますけども、いろいろそれを全部いっぺんに増やすということではできなくても、例えば、ボランティアレンジャーを入れるとか、そういう制度をですね、いろいろ組み入れていけば、いろいろなことができるんじゃないか。そういうものを一つ一つ行動指針に入れていくということが大事になると思います。

小野寺：私の感じではですね、今日ここに来て、皆さんの意見をいろいろ聞いて、何となく少し分かってきたような気がするんですが、問題の根本っていうか、一番重要なポイントっていうのは、科学委員会が、当面一年間で何をすると、社会的に意味をもつことだろうと思うんですね。今日ここに来て、説明を聞いていると、事務局が何を要求しているのかっていうのは大体何となく分かったような気がするんですが、それとは別に、専門家集団としての委員会が屋久島の科学的な見方はどういう考えを持って臨むのかということがやっぱりもう一つ問われていると思うんで

すね。その時に、今日の議論でもそうなんだけど、いろんなことをいっぱい言う事はすごく大事なことで、それを整理するという事は大事なことで、必要なステップだと思うんですが、例えば、このスケジュールで言うと、当面一年間で限られた予算とマンパワーの中で何かをやらなければいけないという時に、得てしてそれぞれの立場で言うと、項目が網羅的にどんどん拡大してですね、質的にも深い網羅を求めるという方で、更に拡大の方向に向かうと。しかし、現実的にはですね、ゼロサムの中で選択をして、もっとも効果的に何に絞っていくかというその方向というか、それは取捨選択であるものはちょっと目をつぶってしばらく先送りするという判断も含めてね、これはまさに委員会そのものが、決めなきゃいけないことだと思うんですよ。なぜかと言うとですね、今まで過去のいろいろなことを言って、10年間、遺産登録以降やってきて、その不十分の塊で一覧表を作ると、相当にのぼる現状があるというのは、つまり、そのことを反映だと思うんですよ。それを、誰かが悪いとか、行政がだらしなくて言って済めばいいんだけど、現実には悪化するなら悪い方向に向かうし、ということが、一方であるわけだから、もう一度、遡って、我々の立場に引き付けて言えばですね、その取捨選択する時に、それぞれの立場でちょっと視野を長くすることも含めて、やっぱり決断するっていうことがないと、現実の時間の枠の中でって、物事は動かないと思います。そこは、一つどうしても避けて通れない、我々の委員会としての越えなきゃいけない壁なんじゃないかというふうに思うんですね。

それから、事務局の何か今後の調査計画みたいなものを見るとですね、資料4かな。そのモニタリングの計画っていうのに一発でいくんですよ。私はね、現状の問題点なり、過去の調査の成果があって、モニタリングに行く前に、科学委員会としての方針っていうのを僕はあるんだと思うんですよ。先ほど矢原委員長がおっしゃっていたのを聞いてて、僕は、なるほど、これが方針になるんだなというふうに思っていたんですが、例えば、滝の問題とあるいはもうちょっと増やして水系という捉え方で、場合によっては、ゼロ水系みたいなやつを1本、遺産地域にできればいいし、あるいはできなくてもモニタリングの対象としてはそういう扱いをするよというのは、私は立派な方針だと思います。あるいは、西部だけが海まで行っているから、東部、南部について、少なくとも科学技術的にはそういう扱いをして、登録地域になるのかどうかっていうのは、それは行政の問題でしょうけども、捉え方としてはそう捉えるよというような方針であると思います。あるいは、生物多様性というのと、絶滅危惧っていうのを合わせてですね、屋久島で評価していくっていうのは、その方針にあると思います。ちょっと専門家でない立場で意見を言えばですね、更に方針として、私なんかこういうのがあればいいなと思うのは、遺産条約の日本の第一号なんですから、日本の他の地域よりも、より先端的、モデル的なモニタリングっていうのを、やってみるといようなことも、なかなか専門家の中から出てこないかもしれませんけれども、やや社会的に見て、そういう方針を持つというよりも、できれば方針の中に入れてもらいたいと僕は思うんですけども、そういう基本的な大きな方向性・方針について、委員会である程度議論して固めるとですね、ここで専門家が集まっている意味がより高まるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

矢原：貴重なご意見、どうもありがとうございました。

時間もきてしまったんですが、事務局の方の説明のレジюмеでいきなり自然環境モニタリング計画案というのが、4番目に出てくるんですけども、あくまで目的、位置付けを明確にしたと書いてありますので、計画案の前段に基本的に科学委員会として、どういうモニタリングがですね、屋久島全域を考えた時に、特に世界遺産の評価を考えた時に重要かという基本方針がまずなければいけないというご意見だと思います。私もその通りだと思ひまして、後、具体的なレビューの仕方、あるいは分析の仕方に関して、私は屋久島全域のきちんとしたGISに基づく管理っていうのがぜひ必要だと思うんですが、私が知る限り、国民の税金でですね、過去3回屋久島のGISが作られているはずなんですけども、私のプロジェクトを始める時に、どれも使えなかったの、予算の範囲内ですね、対応できる範囲でうちで作ったのがありますが、ただ、国有林の管理とかそういうところは被せられてないです。今後のモニタリングや管理を考えていく時には、やっぱりどの地域がどういうふうな管理区分になっていて、そこに絶滅危惧種がどれだけあるとか、シカがどれだけいるとか、そういう評価ができるようにするっていうのが一つの大きな課題かなと個人的には思っております。その点をちょっと念頭に置いていただいて、12月の委員会までに、基本方針とモニタリング計画案というのを事務局の方で準備していただいて、それに向けてメーリングリストを作って、皆さんからご意見をいただいて、肉付けをしていくということではいかかと思ひますが、この点に関して、皆さんからどうしてもこれはというご意見があればいただいて、後はマイクを事務局に返したいと思ひます。

柴崎：いわゆる協議会等の資料、屋久島で起こっていることは非常にめまぐるしく変わっていくので、山岳部利用対策協議会とかですね、各下部の部会とかですね、そういう所で起きている資料をもし送っていただけるとありがたいというのは、特に利用面の研究者としてはそういう希望がありますので、ぜひお願いしたいんですけど。

松田：資料の取り扱いに関してですけど、今日、配布された資料は基本的に公開資料と考えてよろしいのでしょうか。

事務局：はい、結構です。

矢原：では、皆さんいろいろご意見おありかと思ひますが、事務局の方にお返しして、後はメーリングリストでいろいろご意見をうかがえればと思ひます。よろしくお願ひします。

【閉会】

事務局：矢原委員長、議事進行、ありがとうございました。次回科学委員会につきましては、資料4でお示しいたしましたように、価値の取りまとめ、それからモニタリング等の取りまとめをやりつつ、先ほどお話いただきました基本方針、また更に今後重点的にどこにシボっていくかというような議論をしていただければと考えております。

また、詳細については、今後詰めさせていただきますが、資料 4-2 でちょっと触れておりますが、科学委員会の皆様、科学委員会の皆様に踏まえた調査研究、モニタリングに関する情報共有や、意見交換の場を地域住民の方も交える形でまた設けさせていただければと考えておりますので、その辺も踏まえて、ご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

次回の科学委員会につきましては、12月頃予定しております。日程が近づきましたら改めて事務局よりご連絡をいたしますので、お忙しいところだとは思いますが、よろしくお願いしたいと思います。それでは、閉会にあたりまして、九州森林管理局の津元局長より一言ご挨拶申し上げます。

事務局（津元）：それでは事務局を代表いたしまして、最後御礼の言葉を申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、昨日のフォーラムに参加された委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、この今日の委員会を見て、本当にご熱心ないろんなご意見をいただきまして、心より御礼申し上げたいと思います。委員会、第1回目ということで、限られた時間でございましたけれども、かなり核心に触れたですね、議論をしていただいたと思いますし、私共の行政が、きちんと一つずついろんなことを受け止めていかなければならない、このような意を強くしたところでございます。特に、住民参加の問題であるとか、また、区域の見直しの話とか、また、委員会としてどういうことをメッセージをしていくのか、このようなことは、大変重要な観点だというふうに思っています。この科学委員会の運営自体もですね、私共、役所が単独でいろんなことをやっていくということはたくさんありましたけれども、このように、環境省さんとか、県、町、一緒になって事務局を運営すること自体もですね、実は私共、ほとんど経験がございません。しかし、この屋久島につきましては、これを次のステージと言いますか、こういったことを通じて、みんながいろんな場でいろんな議論をしていく、この新しい高いステージに入ったものだと深く認識をしているところでございます。そういう意味で、この科学委員会を通じて、我々行政の連携も今後十分に深めながら、広く考えていきたい。特に私、強く感じておりますけれども、国民の視点でですね、いろんなものを受け止めて、我々が何ができるか、そしてどのように世の中の変化があるのかということ、真摯に受け止めながら考えていくべき必要があるというふうに考えております。

いずれにしても、今回は12月ということでございますけれども、今後ともいろんなご意見をいただきながら、活発な委員会、そして貴重なご意見を今後いただきますようお願い申し上げます、御礼の挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。

事務局：地元、屋久島町長の日高町長にもご出席いただいておりますので、一言ご挨拶させていただきます。

事務局（日高）：委員の先生方、大変ありがとうございました。昨日から本日、大変興味深く、そして、また当然私達、島のことですから、ひしと一つ一つが体に刻み込まれました。その意味において、心よりお礼を申し上げたいと思います。そして、今日のご意見にもありましたように、私共の記憶といたしましては、鹿児島県が大型プロジェクトの屋久島環境文化村構想というプロジェクトをスタートさせました折に

ですね、遺産登録前後から、いわゆる地元の委員会というのが発足し、かなりの議論を屋久島側でもさせていただいたという経験を私達は持っています。今日、ご提案が複数の先生からありましたが、今回この科学委員会の先生方の議論と、私共、島側の方の意見というものがですね、しっかりと融合しなければ意味がありませんので、そういう意味で、我々関係機関と協力をいたしましてですね、そのような意見の集約が必要な場面を用意する必要があるんじゃないかなというふうに、先ほどから感じておるところでした。

私としましては、次回が12月ですか、明けてまた6月頃ということですが、何か待ち遠しいなという気がするんですが、もうちょっと詰めていただいて、密度を濃くしていただけないかなとそんな気持ちがするんですけど、お忙しい先生方達ばかりですから、そうもいかないんでしょうが、私達としては、これをしっかり肥やしにしていきたいと考えておりますので、どうぞご指導よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。これをもちまして、第1回科学委員会を終了させていただきます。皆様、本日も忙しいところありがとうございました。

なお、この後、午後、現地検討会も予定しております。ご参加いただける先生方、この後ここで食事の方を用意させていただきますので、お席の方でお待ちいただければと思います。よろしく願いいたします。